

平成三十一年三月十九日提出
質問第九九号

日口平和条約交渉と日米安保条約の関係に関する質問主意書

提出者 初鹿明博

日口平和条約交渉と日米安保条約の関係に関する質問主意書

現在、日口間で北方領土問題も含む日口平和条約交渉が行われていますが、この交渉についてロシアのプーチン大統領が「テンポが失われている」と述べ、交渉が停滞しているとの見方を示したと報じられています。

この記事によると、プーチン大統領は、北方領土を日本に引き渡した場合に米軍基地が設置される可能性に懸念を示し、日米同盟を解消する必要があるとの考えを示したと言います。

一方、安倍総理は、一九五六年の日ソ共同宣言に沿って、歯舞諸島、色丹島が日本に引き渡された後でも、日米安保条約に基づいて米軍基地を島に置くことはないとし、ロシア側に伝えていたと、昨年十一月に報じられています。

以上を踏まえ、以下質問します。

一 日米安保条約に基づき、米国が基地の設置を求めて来た時、日本側の都合により設置を拒むことができるのか、関連する協定や覚書等が存在するならば、その条文を示して明らかにしてください。

二 安倍総理が、歯舞諸島、色丹島に米軍基地を置くことはないと伝えたと報じられている（平成三十年十

一月十六日付朝日新聞朝刊等)が、それは事実か。事実だとしたら、島に米軍基地を置かないと現時点で約束出来る根拠を示してください。

三 北方領土の島々に米軍基地を置かないと米国から確約を得ることが、日口平和条約交渉を進展させる前提とならざるを得ないと考えるが、北方領土への米軍基地の設置の可能性について、米国と協議を実施したことはあるのか、事実関係の有無を示してください。

四 北方領土の島々に米軍基地を設置しないこととする取り決めを結ぶことは、日米安保条約それに付随する様々な協定上、可能なのか、政府の見解を伺います。

右質問する。